

～保護者のみなさまへ～

令和4年
4月7日

立川市立
第六小学校

保健室

4月 保健だよ！

4月の保健目標

**1年間の
めあてをもとう**

おめでとうございます。

ご入学、ご進級おめでとうございます。

今年度も、子どもたちが心も体も元気に学校生活を送ることができるように、支えていきます。よろしくお願いします。

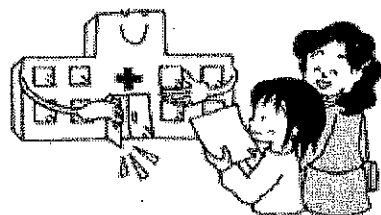
健康診断について

健康診断後、学校医から指示があった児童には、お知らせを配布します。健康診断は、スクリーニング検査です。速やかな受診をお願いします。

受診後には、結果を学校にお知らせください。受診結果をお知らせしていただけないと、水泳指導などに参加できない場合があります。安心して学校生活を送るためにも、受診の結果を必ずお知らせください。何も異常がなかった場合には、お知らせはしません。1学期末に配布予定の健康診断の結果用紙をご確認ください。

お子さんが各科の健康診断を欠席した場合、他学年の検診が後日にあればその日に受診できます。後日に同じ科の検診がない場合は、学校から配布する「欠席者検診のお知らせ」をもって、必ず保護者同伴のもと、各科の校医のクリニックへ受診するようお願いします。

受診後は、受診結果を描いた「欠席者検診のお知らせ」を担当へご提出ください。

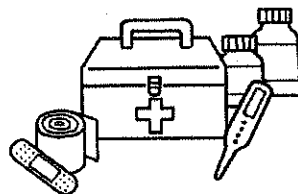


学校医・学校薬剤師の紹介

内 科	田中 重之 先生	(田中内科医院)
眼 科	渡辺 賢 先生	(渡辺眼科クリニック)
耳 鼻 科	松田 昌之 先生	(松田クリニック)
歯 科	山崎 淳史 先生	(美松デンタルオフィス)
整形外科	安藤 義治 先生	(安藤整形外科)
精 神 科	中村 誠 先生	(曙クリニック)
薬 剤 師	嵐 沙詠子 先生	(にしやま薬局)



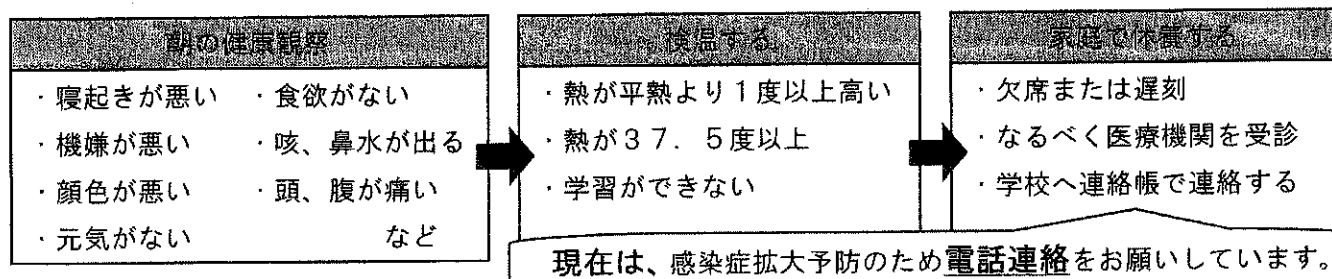
児童の健康について



1 家庭での健康管理

○毎朝の健康観察

毎朝、お子さんの様子を見てください。無理をしてしまうお子さんもいますので、下のようないつもと違う様子がないか、健康観察をお願いします。



○健康診断後の受診、持病の管理等

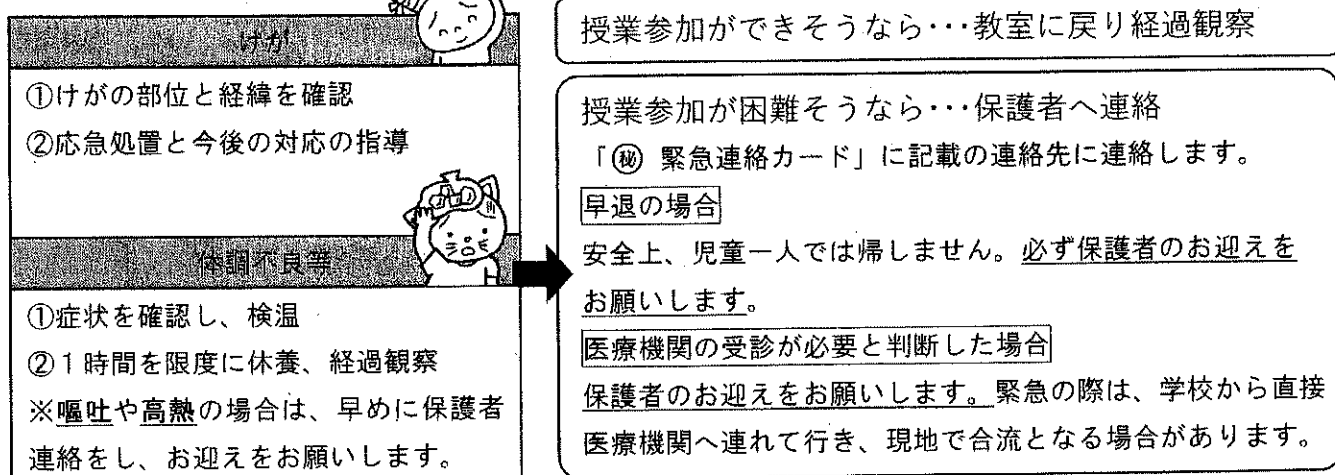
健康診断後、学校医から指示があった児童には、お知らせを配布します。健康診断はスクリーニング検査ですので、速やかな受診をお願いします。持病がある児童については、定期的に通院していただき、学校で配慮が必要な場合がありますら、担任または養護教諭にお知らせください（薬の持参、体育の参加等）。

○感染症予防

- ・正しい手洗いで、習慣をつける。（外から室内に入るとき、トイレの後、食事の前後等）
- ・ハンカチ、ティッシュの携帯。マスク着用（予備のマスクもランドセルに入れる）
- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事等、生活習慣を整える。予防接種を受ける。
- ・感染症を発症した場合は、学校に連絡し、医師の指示に従って欠席をする。
- ・兄弟姉妹や同居の家族が体調不良の場合も、登校を控える。（迷われる場合はご相談ください。）



2 学校での応急処置



※「**㊟** 緊急連絡カード」は6年間続けて使用します。職場や電話番号など記載内容の変更が生じた場合は、ご連絡ください。

保健室は医療機関ではないため、以下のことはできません。

- ・応急処置以上の対応、治療、薬の処方（かゆみどめ、湿布薬は必要に応じて使用）
- ・学校の管理下以外で起きたけがの対応

健康相談はいつでも受け付けています。児童の「からだ」や「こころ」で心配なことがありましたら、担任または養護教諭にお気軽にご相談ください。